

松本市における外国人生活支援事業の展開

二村太郎

キーワード：松本市，外国人，生活支援事業，外国人医療119番システム

I はじめに

21世紀に向けて世界全体がボーダーレスな社会になっていく中、国境を越える人の数は世界的にますます増加を続けている。

日本では、1980年代後半のバブル経済成長に伴う労働力不足の深刻化を契機として、大量の外国人労働者が流入するようになった。1989年における入国管理および難民認定法（入管法）の大幅な改正¹⁾によって、入国・在留を認めうる外国人の類型が見直され、在留資格の種類が拡大された²⁾。この結果、日本には就労を目的としたアジア諸国からの人々、そして日本人の血筋をもつ南米の日系人が入国し、外国人登録者の数は急激に増加した。彼らは日本人が好まない単純労働に従事し、日本の労働力不足の解消に大きく貢献した³⁾。長引く不況の最中にある今日でも、製造業を中心とする産業では外国人労働者の存在が大きな役割を占めている⁴⁾。

法務省出入国管理局による1994年末の集計によれば、日本に滞在する外国人登録者の数は135万人に達する。そのうち約半数を韓国・朝鮮籍が占め、次いで中国籍（16%）、ブラジル（12%）、フィリピン（6%）、アメリカ（3%）、ペルー（2.6%）の順となっている。これらのうち韓国・朝鮮籍の人々は第二次世界大戦以前から日本にいた⁵⁾、いわばオールドカマーである。それに対して、近年の外国人登録者数の増加はブラジル、フィリピン、ペルーといった国々からのニューカ

マー⁶⁾が中心であることが特徴的である。

日本で外国人登録者数の最も多い都道府県は順に東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県となっている。その中で、長野県は日本の中でも近年外国人登録者が急激に増加している県である。同県の外国人登録者数は、1996年の26,052人から1997年の31,442人となり、1年間で5,390人（20.69%）増加した。この増加率は全国平均（4.77%）に比べてはるかに大きいものである。

国籍を問わず、異国で生活する際には多くの問題や困難が生じる。現地の言葉の理解が十分でない人々にとっては日常生活の不安も大きく、生活を維持していくためのさまざまな面での支援が必要となる。日本でも近年の外国人人口の急激な増加によって、外国人のニーズに対応した支援が求められるようになっており、行政・民間双方のレベルから、医療や言語、教育などの支援が実施されている⁷⁾。

日本における外国人居住者に関する地理学的研究は、主に日系人労働者のネットワークや就業に焦点をおいた吉田（1992）や島田（2000）⁸⁾や、外国人の住居移動および空間行動に着目した清水（1994, 1997）⁹⁾が挙げられる。地域社会と外国人の関わりについて注目した研究は、アンケート調査によって群馬県太田市・大泉町における日系人の生活と課題を明らかにした研究¹⁰⁾や東京都杉並区の中国人の生活について報告した研究¹¹⁾がある。しかしながら、地域社会における外国人への支援とその対応を合わせて考察した地理学的

研究¹⁹⁾はきわめて少ない。そこで本報告は、地域社会の一員である外国人の生活を支援する先進的な事業を展開した長野県松本市を事例として、外国人への生活支援事業の展開と、その実態および問題点について検討する。

本報告は以下の分析を行う。Ⅱ章では長野県および松本市の外国人登録者数とその特徴を、統計資料により分析する。Ⅲ章では松本市において外国人への生活支援事業が成立していく過程を述べる。その上でⅣ章では、生活に重要である医療・言語の支援事業に着目し、その実態と問題点について検討する。

Ⅰ 松本市における外国人登録者数の変化

本章では松本市の外国人登録者数について分析するが、その前段階としてまず長野県における外国人登録者数の分布を検討する。

第1図は1997年の長野県全市町村における外国人登録者数の分布を主な国籍別にあらわしたものである。日本国内全体の傾向に比べると、長野県の外国人登録者の特徴としてブラジル人の数が突出していることが挙げられよう。1997年現在、長野県には34,296人の外国人登録者が存在する。国籍別にみると最も多いのはブラジル人(15,386人)で県のおよそ46%を占めており、次いで中国人(5,401;15%)、韓国・朝鮮人(4,498;12%)、フィリピン人(3,564;11%)と続く。中国人登録者には帰国者が多く含まれており²⁰⁾、フィリピン人と合わせてもニューカマーの流入が大きく影響していることがわかる。長野県で最も外国人登録者数の多い市町村は松本市の4,213人で、以下上田市、長野市、飯田市、伊那市と続く。

松本市には昭和初期から韓国・朝鮮籍の人々が多く居住し、外国人登録者数のほとんどは彼らオールドカマーの人口が占めていた²¹⁾。この構造が大きく変化したのは1985年以降である。前述の通り、入管法改正の影響もあり、ブラジル・フィリピン・中国などの国から大量の人々が流入するようになった(第1表)。1999年12月末における松本市の外国人登録者を国籍別にみると、最も多いのは韓

国又は朝鮮国籍(1,266人)で、次いでブラジル(1,047)、フィリピン(718)、中国(608)、インドネシア(129)となっている。

塩尻市と松本市の間には工業団地の集積が著しく、そこでは多くの外国人労働者が雇用されている²²⁾。近年では日系ブラジル人や、東南アジア諸国からの研修・実習生が機械・部品工場などの製造業に多く従事している。この外国人登録者の増加の背景には、人材派遣業者の斡旋が存在する。また、大手財団法人によってインドネシアやタイから研修生が派遣されている例もみられる²³⁾。

Ⅱ 松本市における外国人生活支援事業の展開

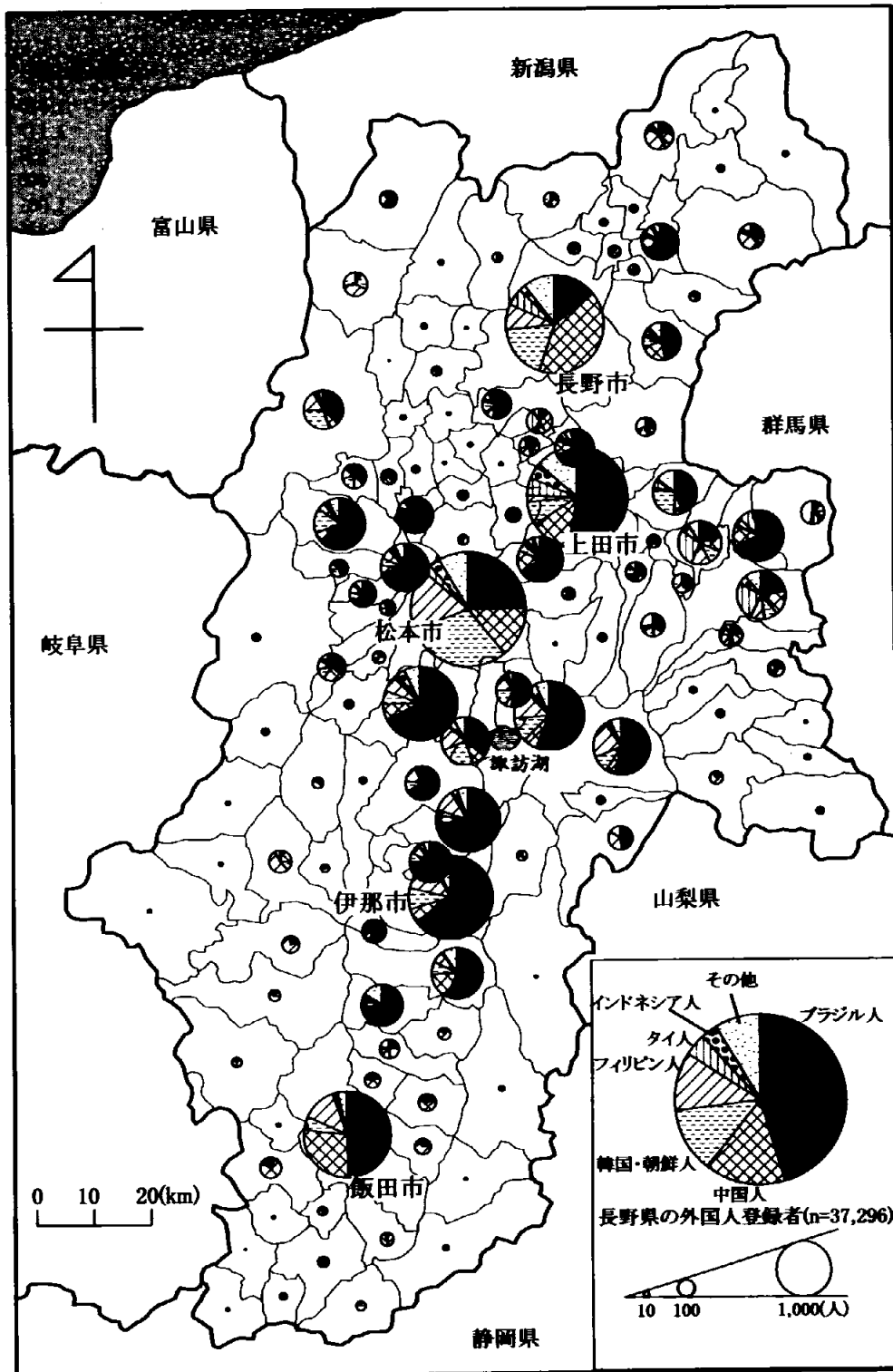
Ⅱ-1 初期の生活支援事業

外国人の増加に伴って、松本市では1980年代後半に外国人を支援する計画が立案された。1990年には松本商工会議所が中心となって国際化推進市民懇談会が設置され、外国人居住者と市民が共生できる社会形成のための事業が企画された。この事業の内容は、受療支援、日常生活支援、そして情報提供の3つに大きく区分される(第2図)。

受療支援事業は、外国人患者と医師の間が存在する言葉の壁を取り除き、通常時・救急時を問わず円滑に診療・治療を行えるようにするものである。この事業は「外国人医療119番システム」と呼ばれている。外国人が生活する上で抱える問題はたくさんあるが、この事業はそのうち最も必要とされる受療・言語両面の支援を中心としている。

日常生活支援事業の内容としては、松本市内の外国人が日常生活に困ることがないように、公共施設や諸手続き、日本の習慣に関する説明を外国語に訳した「生活ガイドブック」の作成が挙げられる。現在までに英語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・中国語の五ヶ国語に翻訳されており、新しく転入してきた外国人登録者に市役所市民課で配布されている。

情報提供事業は海外通信員制度と呼ばれ、過去に松本市で生活し、現在海外に居住する日本人に対して、諸外国の文化や社会を紹介する原稿を依頼するものである。ここで集められた原稿は松本



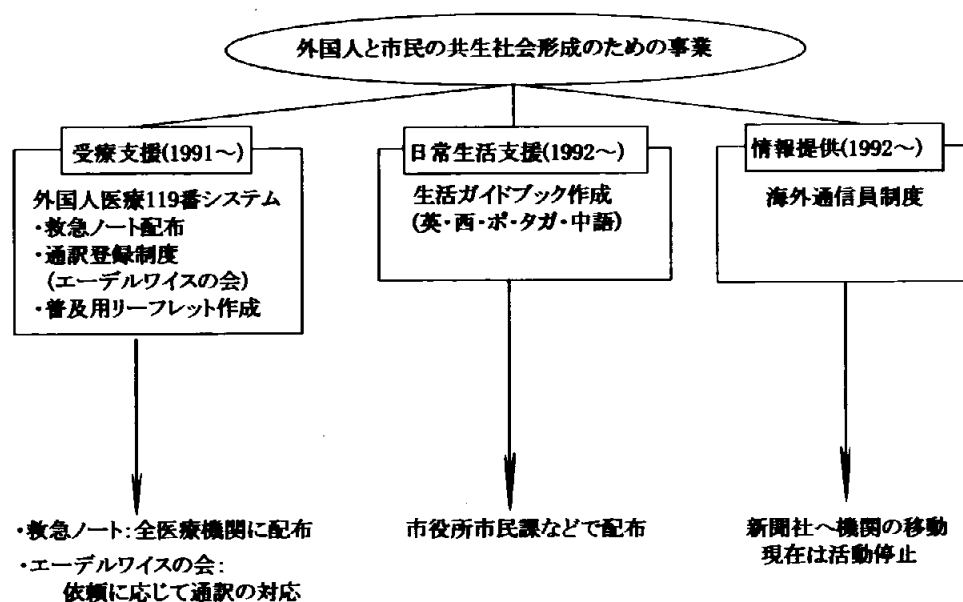
第1図 長野県における外国人登録者の分布 (1999年)
 (長野県国際課資料より作成)

第1表 松本市における外国人登録者数の推移 (1950-2000年)

年	韓国・朝鮮	ブラジル	フィリピン	中国	アメリカ	その他	総数
1950	963	—	—	39	—	17	1,019
1955	1,063	—	—	37	10	7	1,117
1960	921	—	—	30	2	3	956
1965	921	—	—	19	17	3	960
1970	1,018	—	—	22	20	1	1,061
1975	1,236	—	—	17	30	7	1,290
1980	1,225	—	—	31	24	40	1,320
1985	1,227	—	—	51	42	63	1,383
1990	1,229	3	266	158	49	102	1,807
1995	1,271	432	589	345	58	274	2,969
2000	1,266	1,047	718	608	57	521	4,217

1955-1970年は旧本郷村を除く

(松本市市民課資料より作成)



第2図 松本市における国際化推進市民懇談会の事業計画と現状

(松本商工会議所資料より作成)

市の広報誌や新聞に掲載され、市民の国際理解を深めるための手助けとなっている。

Ⅱ-2 行政による支援事業

一方で松本市の外国人支援事業は、その後市当局や民間組織によって様々な支援が実施されている。市が最も力を入れているのは公民館における日本語講座である。これは中央公民館において

「足元の国際化委員会」が組織された1996年から実施されており、現在では市内4ヶ所の公民館で毎週開催されている。もともとこの日本語講座は、民間の赤十字乳児院で行われていたものであり、それが行政によっても実施されるようになったものである。講師は学生や主婦を中心としたボランティアである。受講者は市内の各地から集まり、国籍も多様である。彼らは講座の存在を、知

人からの情報で知る場合が多い。授業の内容は日本語文法の基礎や漢字を学ぶものから、文章読解、会話および歌謡曲を通じた日本文化の理解まで、形式は多彩である。

また、外国人が参加する市政懇談会が1999年から実施されるようになり、その意見が市政に反映されるような制度が構築されつつある。話し合われた内容はゴミの出し方や運転免許の取得など、広範囲にわたる。ここで寄せられた意見をもとに、松本市国際広報課では広報誌を多言語化するよう検討している²⁰。

Ⅲ-3 その他の支援事業

民間レベルでは日本赤十字乳児院において1995年より日本語講座が開かれている。前述のように、乳児院の日本語講座は公民館が主催したものよりも早くから始められた。日本語講座が開設されたのは、日本人と結婚して子供を抱えながらも、日本語に不自由なことから様々な困難に直面している女性を支援するためである。ここには毎週火曜日に、幼い子供がいる女性が市内外から講座を受講しに来ている。

このほか、働く外国人女性を支援する「ブアンの会」、長野県内の外国人への無料健康診断を毎年実施している「北信外国人医療ネットワーク」など、広域組織の支援もある。後者は本部が長野市にあるものだが、創設者が松本市へ転動してきたことにより組織を拡大した。いずれの活動も市民のボランティアによるものである。松本市には、このほかにおよそ20の支援団体が、外国人の生活の支援や国際交流のための活動をしている²⁰。

Ⅳ 外国人の生活と生活支援事業の問題点

本章では、様々な支援事業の中から「外国人医療119番システム」に注目して述べる。それは、この制度が、従来の研究でも外国人の生活において最も問題が多いと指摘される受療および言語に関する支援を行っているためである²⁰。松本市において積極的にこの課題に取り組んできた「外国人医療119番システム」は、先進的な制度として

考察の価値があると考えられる。

Ⅳ-1 119番システムの誕生

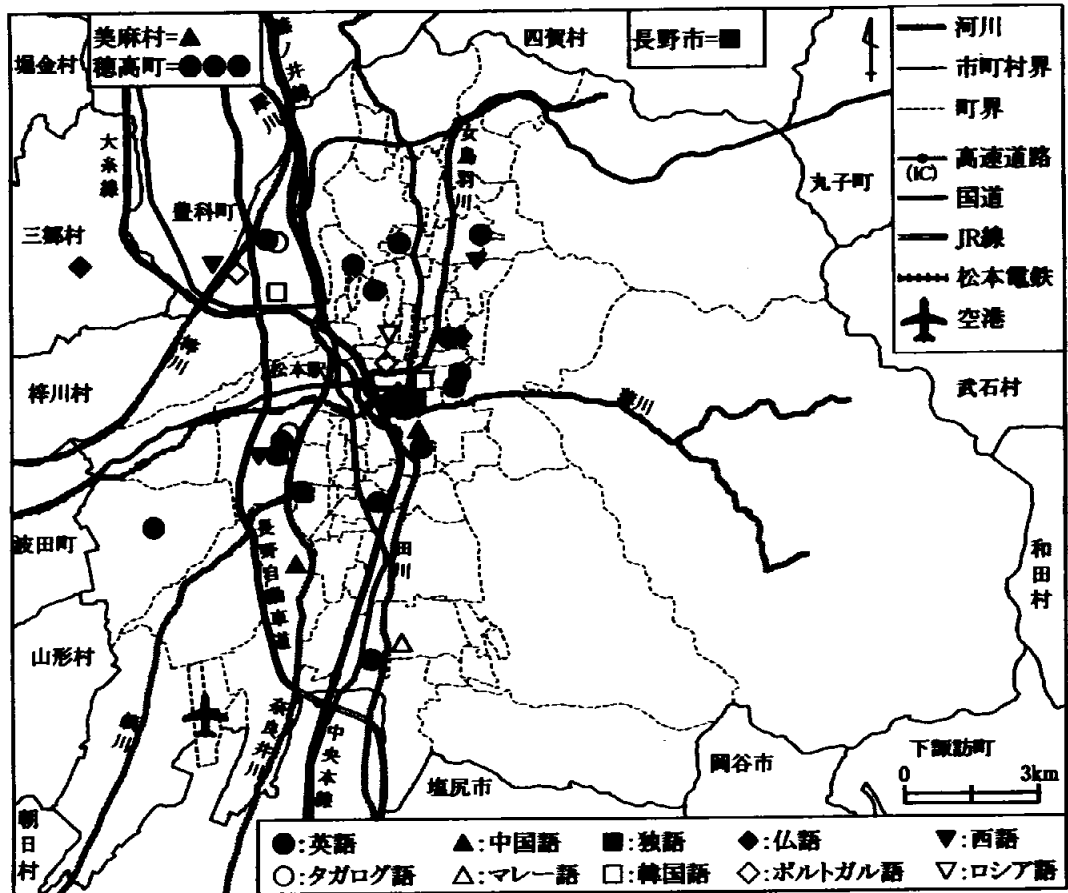
「外国人医療119番システム」(以下119番システムと略す)は、行政による外国人への支援事業がまだ存在しなかった1989年に、松本商工会議所によって企画されたものである²⁰。本来ならば、行政が率先して住民である外国人居住者の支援を行うべきである。一方で、不法就労者を取り締まる立場でもあったため、松本市は支援事業に着手できない状況にあった。このことから、行政は商工会議所の計画に賛同する形で事業に参加した²⁰。

119番システムの運用に際して、松本商工会議所は医師にとって診療に必要最低限の情報が得られる診察用カード「外国人救急ノート」を16ヶ国語分²⁰作成し、全医療機関に配布した。同時に、外国人労働者を雇用している企業に対して、119番システムの宣伝を行った²⁰。

119番システムのもう一つの支援内容は、市民によるボランティア通訳組織「エーデルワイスの会」を1991年に設立したことである。彼らは医療現場において、日本語に不自由な外国人と医師を仲介する。会には39人の会員が登録されており、一部は穂高町や三郷村といった松本市外の人も含められている(第3図)。1999年現在、会員全体で10カ国語の通訳が可能である。

第2表は過去に「エーデルワイス」の会の活動で利用された言語を年次別に示した。会員の中で最も多いのは英語を通訳する会員である。しかし実際に最も需要があるのは、中国語やスペイン語の通訳である。

「エーデルワイスの会」は当初、医療現場における外国人患者と医師のコミュニケーションを補助する目的で組織された。医療現場の通訳とは、病状を説明したり薬の使い方を日本語から諸外国語に直して説明したりするものである。しかしながら、実際には医療現場以外での通訳需要も多く、様々な場面での通訳に対応している(第3表)。この内容は、地域のゴミ出しに関する案内を作成したり、母子手帳の説明をしたりと様々である。「エーデルワイスの



第3図 「エーデルワイスの会」会員の分布 (1999年)
 (松本商工会議所資料より作成)

第2表 「エーデルワイスの会」の活動に使用された言語と会員の推移 (1991-1996年)

年	中国語	英語	西語	ポ語	韓国語	タイ語*	タガ語	インド語	ベル語*	仏語	独語	露語	蘭語*
1991	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
1992	0	2	8	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0
1993	1	4	1	1	1	0	2	0	0	1	1	1	1
1994	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
1995	11	4	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1996	6	2	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0
合計(件)	18	14	14	6	5	2	2	2	1	1	1	1	1
会員数	3	20	3	2	2	0	3	1	0	2	2	1	0

☆1997年以降は事後報告がないためデータなし。

西語:スペイン語, ポ語:ポルトガル語, タガ語:タガログ語, インド語:インドネシア語, ベル語:ベルシヤ語, 蘭語:オランダ語

*担当会員のいない言語の通訳については、会員の知人を通じて会員以外の通訳を依頼した。

(松本商工会議所資料より作成)

第3表 松本盆地における「エーデルワイス」の会による外国人支援活動の推移 (1991-1996年)

単位：件

年	医療関連の通訳	その他の活動*
1991	3	0
1992	10	3
1993	10	2
1994	5	0
1995	15	0
1996	12	2

☆1997年以降は事後報告がないためデータなし。

*その他の活動内容：

ゴミ出し案内の翻訳，母子手帳の説明，工場案内，交通事故処理の通訳など。

(松本商工会議所資料より作成)

会」の活動は，病院あるいは患者本人や友人が事務局である松本商工会議所に電話で連絡をし，その内容をもとに事務局が会員に通訳を依頼することから始まる。このため，通訳を引き受けるか否かは会員の判断に一任されている。

「エーデルワイスの会」の活動は，通訳その他の活動を実施した会員が事務局へ事後報告の報告を送ることによって記録される。近年は，会員の連絡忘れなどにより記録されていない活動が多数あるのが現状である。また，会員名簿の存在を知って，外国人から直接会員宛てに通訳の依頼が来ることも多い。

「エーデルワイスの会」会員には，主婦や退職して時間のある意欲的な男性が多い。会員の多くは過去あるいは最近になって身につけた語学能力をボランティアとして発揮することを望んでいる。

ここでどのような人が「エーデルワイスの会」で活躍しているか，一例を挙げよう。ポルトガル語通訳担当の会員M氏は，20代の頃捕鯨船の乗組員としてブラジルに5年間滞在していた。帰国後は県の職員として働いたものの，退職後は自分の語学能力を生かせるボランティア活動の存在を知り，「エーデルワイスの会」に入会した。彼は「エーデルワイスの会」での通訳だけでなく，教育委員会に依頼されて小中学校の外国人生徒の通訳を手伝ったり，外国人が関係する裁判での通訳も担当したという。

Ⅳ-2 119番システムの問題点

このような外国人への支援事業は，実行されはじめた当初，すなわち1990年代初期には，全国でも先進的な制度として注目された²⁰。しかしながら，実際に最初の5年ほどは活動が継続していたものの，現在はその活動が停滞している。それには様々な原因が考えられるが，最大の理由には，外国人居住者に制度そのものが認知されていない点が挙げられよう。

第4表は筆者が行った119番システムに関する聞き取り調査の結果をまとめたものである²¹。これによれば，外国人の多くは119番システムの存在を認知していなかったことが明らかである。また，この制度を知らないと同時に，希望しても医療機関に行けないという話が多く聞かれた。行けない理由としては言葉の問題に加えて，不法滞在の問題もある。外国人が病院を利用する例としては，出産に関するものが多い。119番システムをはじめ，受療に関する支援があれば積極的に利用したいと考える外国人が多い，がその反面，支援事業の存在が知られていないのは，十分な宣伝がなされていないためと考えられる。

その他に119番システムが抱える問題として，以下の点が挙げられる。まず第1に，外国人居住者にとって大きな問題である医療費の支払がある。正社員として会社に雇用されている場合，あるいは日本人と結婚している場合は，何らかの形で健康保険により医療費が安く抑えられる。しかし，そうでない場合は社会保障がなく，経済的に大きな負担となる²²。外国人登録者の多い市町村では，外国人患者の医療費の未納が生じた場合²³に備えた医療費の補填を行っている自治体もある²⁴が，松本市の119番システムは一切医療費の補助を行っていない。このため，外国人にとって医療機関は行きたくても行けない場所であるということが言えよう。

第2に，「エーデルワイスの会」が十分機能していないことがある。すなわち，「エーデルワイスの会」は，医療現場での通訳を前提として組織されているため，それ以外の局面で十分能力を発揮す

第4表 松本市における外国人による医療施設の利用経験と119番システムの認識(2000年)

性別	出身国	年齢	滞在年	医院利用経験	診療先	付添者	119番システム*
女	タイ	20代	6	有	不明	夫	×
	タイ	30代	5	有	産婦人科	夫	×
	タイ	20代	1	有	産婦人科	友人	×
	韓国	30代	1年未満	無	—	—	×
	フィリピン	20代	4	有	不明	夫	×
	フィリピン	30代	6	有	産婦人科	夫	×
	フィリピン	30代	7	有	産婦人科	母	○
	中国	20代	2	有	—	—	×
	中国	30代	1	有	小児科	知人	×
	台湾	20代	3	有	小児科	子	×
	台湾	30代	6	有	小児科	子	○
ブラジル	30代	5	有	産婦人科	夫	○	
ブラジル	40代	2	無	—	—	×	
男	中国	20代	2	有	内科	友人	×
	中国	20代	3	有	耳鼻科	無	×
	中国	30代	1年未満	無	—	—	×
	中国	40代	2	無	—	—	×
	イギリス	30代	2	有	外科	知人	×
	インドネシア	20代	3	有	外科	知人	×
	インドネシア	20代	2	有	内科	知人	×
	インドネシア	20代	1.5	有	内科	知人	×
	インドネシア	20代	1	有	外科	知人	×
	インドネシア	20代	2	無	—	—	×
	インドネシア	20代	1年未満	無	—	—	×
	ナイジェリア	30代	2.5	無	—	—	×
	パプアニューギニア	20代	2	無	—	—	×
タイ	40代	8	無	—	—	×	

*: ○=119番システムを知っていた, ×=119番システムを知らなかった。
 —=松本市内での受療経験なし。

(2000年5月の聞き取り調査より作成)

ることができない。同じ言語が話せる人の存在は、外国人居住者が地域社会でネットワークを築いていくのに重要な要素である。外国人居住者との共生社会を形成していくためには、様々な局面で通訳の仲介があってよいものであろう。

第3に、外国人の医療やトラブルを支援する様々な組織相互のつながりがないことが指摘できる。例えば前述のように、「北信外国人医療ネットワーク」では年に2回外国人への無料健康診断を実施しているが、そのような活動と119番システムとの情報交流はまったく存在しない。支援組織同士で、スムーズな情報交換を可能とする制度が必要であると考えられる。

V おわりに

日本において1980年代後半から増え続けている外国人に対して、より安全で支障のない生活ができるように支援していくことは、国レベル・地域レベルの双方からみて重要な課題である。本報告では松本市を事例として、外国人への生活支援事業の展開とその問題点について検討した。

松本市には昭和初期から韓国・朝鮮籍の人々が多く居住していた。彼らは流暢に日本語を話し、容姿もさほど変わらないため、外国人の居住に対する市民の特別な意識は希薄であった。県内に唯一松本市に立地する朝鮮学校の存在はそれを語るものであろう。しかし近年、工業機能が集積する松本市で、外国人労働者の需要が増大し、結果と

して、外国人人口は急激に増加した。それに伴い、外国人に対する地域社会のあり方も問われるようになり、様々な支援事業が模索された。

松本市における外国人への生活支援事業は、商工会議所を中心とした民間組織によってはじめられたことに大きな特徴がある。松本市の外国人登録者に対して、生活の基盤となりうる言語と医療を中心に支援を試みた119番システムの存在は、非常に画期的なものであった。しかし、様々な問題点があったためにその支援活動は広く普及したとはいえないが、日本における今後の支援事業に一石を投じるものであろう。

119番システムだけに関わらず、現在は民間および市当局によって外国人への支援事業が実施されているが、両者の外国人への情報発信および組織間の交流が不十分であるため、その活動が外国人の生活を十分支援しているとはいえない。今後は行政および民間が、双方で情報交換を重ねることで、地域に居住する外国人にとってよりアクセスしやすいものとなることが望まれる。また、松本市に限らず、今後は増え続ける外国人に必要とされている支援を積極的に宣伝かつ実施して、住民間の交流を深めていく必要があると指摘できよう。

本調査を進めるにあたり、松本商工会議所の吉江孝彦氏からは様々な便宜を図っていただき、松本市の松澤俊夫さん、松本市筑摩野教会の島津 明牧師と「ブアンの会」代表小林美代子氏、松本市内の日本語講座の受講生の皆様をはじめとする多くの方に、多大なるご協力をいただきました。

また、筑波大学地球科学系の斎藤 功先生、手塚 章先生、呉羽正昭先生、小田宏信先生、濱里正史先生（現沖縄国際大非常勤講師）からは研究上有益な指導をいただきました。ここに記して感謝いたします。

なお、本報告の骨子は2000年度人文地理学会にて発表した。

【注および参考文献】

- 1) 改正された入管法が施行されたのは1990年6月1日である。
- 2) 手塚和彰 (1991):『続・外国人労働者』日本経済新聞社, 341p.
- 3) 宮島 喬・梶田孝道編 (1996):『外国人労働者から市民へー地域社会の視点と課題からー』有斐閣, 237p.
- 4) 群馬県太田市や大泉町、および静岡県浜松市においては、自動車産業系列の下請企業で就労する外国人の存在が報告されている。
大久保武 (1996):日本における外国人労働者の定着化とエスニックマイノリティ。農村研究, 82, 26-39.
- 5) 第二次世界大戦以前から日本に滞在する外国人人口には、自らの意思で日本に移ってきたものと、強制連行によって日本に来たものがある。
- 6) 江橋 崇編 (1993):『外国人は住民ですー自治体の外国人住民施策ガイドー』学陽書房, 219p.
- 7) 前掲6)。
- 8) 吉田道代 (1992):近年の大都市周辺地域における外国人労働者雇用の展開と実態ー岐阜県加茂地域の製造業を事例としてー。経済地理学年報, 38, 303-317。
島田由香里 (2000):横浜市鶴見区における日系人の就業構造とエスニック・ネットワークの展開。経済地理学年報, 46, 266-280.
- 9) 清水昌人 (1994):東京大都市地域における外国人就学生の住居移動。地理学評論, 67A, 383-392。
清水昌人 (1997):外国人の生活空間行動ー東京大都市地域の就学生ー。経済地理学年報, 43, 59-71。
また、まち居住研究会・稲葉・塩路 (1996)は東京30km圏内と横浜20km圏内を含む地域をとりあげ、欧米人、中国人、アジア人男性労働者（パキスタン人・イラン人・バングラディッシュ人）、日系人の

類型に分類して彼らの居住地動向を論じている。

まち居住研究会・稲葉佳子・塩路安紀子（1996）：外国人居住の実態と住宅政策。駒井 洋監修，渡戸一郎編『講座外国人定住問題 第4巻 自治体政策の展開とNGO』明石書店，115-139。

- 10) 一橋大学社会地理学ゼミナール（1994）：外国人労働者と市民—群馬県太田市・大泉町の地域研究から—。地理，39(3)，54-61。
- 11) 長沢利明（1994）：杉並の中国人。地理，39(3)，54-61。
- 12) 全国の自治体と各々の施策については，江橋 崇編（1993）に詳しい。前掲6）。
- 13) 平成元年～平成11年までに永住帰国した中国帰国者を調査した厚生省の報告に寄れば，帰国者および婦人の居住地を都道府県別に見ると，長野県は3番目に多い（6.9%）。
厚生省社会・援護局（2000）：『中国帰国者生活実態調査結果』厚生省，54-61。
- 14) 松本市編集（1998）：『松本市史』松本市，227-237。
- 15) 2000年5月27日，松本市職業安定所の中川 洋氏からの聞き取りによる。
- 16) 大手財団法人はインドネシアおよびタイと政府間の契約を結んでおり，両国から年間およそ6500人が研修生として入国する。彼らは本国での選考・審査を経て来日し，1年目は研修生，2～3年目は実習生として働く。研修生・実習生を雇用するのは主に中小の製造業であり，住宅手当を含めた人件費を企業が負担する。2000年5月現在，長野県に派遣されている859人のうち松本市内で働くのは79名である。2000年5月24日，中小企業国際人材育成事業団の矢ノ口重高氏からの聞き取りによる。
また，研修制度については以下の文献を参照した。
日本労働研究機構編（1994）：『地方自治体における外国人研修生受け入れ事業—現状と課題—』（調査研究報告書 No.61）日本労働研究機構，154p。
- 17) 松本市広報国際課での聞き取りによる。
- 18) 松本市（2000）による。実際にはこれに登録されていない組織もあることから，実数は20を上回るものと思われる。
松本市（2000）：『松本市国際関係資料』松本市企画部広報国際課，50p。
- 19) 下平好博（1996）：外国人の社会保障の日本の特質と課題。駒井 洋監修，渡戸一郎編『講座外国人定住問題 第4巻 自治体政策の展開とNGO』明石書店，175-206。
- 20) 市内の大手病院院長から出た意見が医師会を通じて提案された。
- 21) 松本市は119番システムに対して予算の5割にあたる金額の補助金を出すなど，事業へ間接的に参加している。
- 22) 16カ国語の内訳は以下のとおりである。英語，中国語，韓国語，タガログ語，ドイツ語，フランス語，タイ語，マレー語，ベンガル語，ポルトガル語，スペイン語，ベルシャ語，アラビア語，ロシア語，イタリア語およびオランダ語。
- 23) 上田市では，緊急医療で外国人患者とのコミュニケーションに難航した際に「外国人緊急ノート」を使用した。
橋元秀一（1998）：地域における外国人労働者への対応と受容—群馬県大泉町と長野県上田市の事例に—。国学院経済学，第46号，225-265。
- 24) 1991年には，TV局からの取材が数件あったという（1999年9月25日，松本商工会議所 吉江孝彦氏からの聞き取りによる）。
- 25) 聞き取り調査は，松本市内で開かれている日本語講座に学習に来ていた外国人を対象とした。サンプルには偏りがあるものの，口コミでの情報が発達する外国人のパーソナルネットワークを考慮すれば，その返答は信頼がおけるものであろう。
- 26) 前掲19)。
- 27) 松本市の大手病院では，1999年4月から2000年3月までの間に，外国人患者からの医療費未納によりおよそ200万円の損害があったという（1999年9月25日，藤森由加里氏からの聞き取りによる）。
- 28) 手塚（1999）ではこの事例として，神奈川県および群馬県の例を説明している。
手塚和彰（1999）：『外国人と法（第2版）』有斐閣，357p。

Development of Life Supporting Activities for Foreign Residents in Matsumoto

Taro FUTAMURA

This study examines the development of life supporting activities for foreign residents in Matsumoto. The shortage in the labor force became a serious problem in Japan with the growth of the so-called "Bubble Economies" in late 1980s. The Japanese government revised the Immigration Control and Refugee Recognition Act (ICRR) in 1985 to make up for the shortage. The in-migrants of foreigners has increased rapidly since then. However, foreign residents are confronted with many disadvantages in making a living. Much support for foreigners has been dispensed by the local government or private agencies.

Before the early 1980's, Koreans, forced to come in as laborers during World War II, dominated the foreign populations in Matsumoto. However, after the revision of ICRR act, many people from South East Asia and Brazil migrated, not only to Japan, but also to Matsumoto region, one of the biggest industrial districts in Japan. Thus, the foreign population increased simultaneously. Immigrants engaged in simple vocations, which contributed hugely in sustaining the economic prosperity.

In order to support foreigner's daily lives, the Matsumoto Chamber of Commerce and Industry established a project in 1989, which aimed to assist foreigners in a variety of aspects. There were three subjects in support of the project: support of information, daily life, and medical care. The project for medical support, also called "Foreigner's 119 Medical System", organized volunteer language translation group called "Edelweiss". The members of the group helped foreigners whenever they needed help in communicating with a medical doctor.

After several successful years, the support diminished. The project itself did not attract foreigners in Matsumoto due to lack of advertising and grants. Such attempts, however, should be considered as progressive. In future decades Japan may be receiving more foreigners from other countries. We should always be prepared to help them whenever required. To successfully accomplish such assistance, the interaction and communication between local Japanese residents and foreign residents will be more important than ever.

Key words: Matsumoto, Foreigners, Life Supporting Activities, Foreigner's 119 medical system